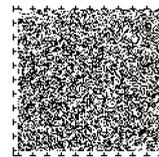


概要版



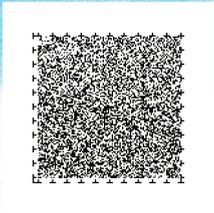
# 春日部市地域福祉計画

計画期間：2019年度▶2023年度

笑顔でつながり 支え合う  
安心して いきいきと暮らし続けられるまち 春日部

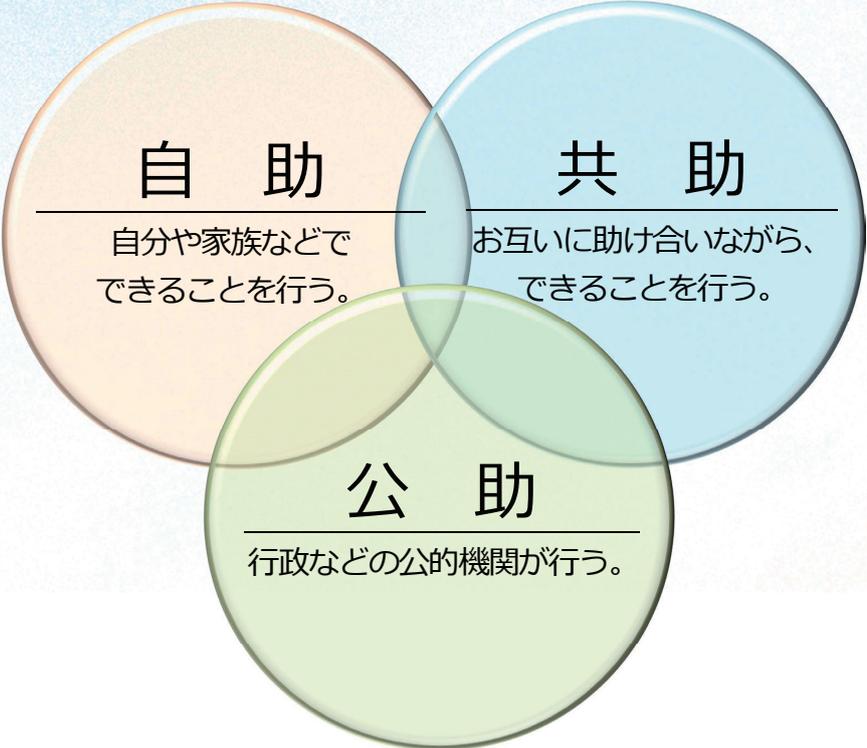
2019年（平成31年）3月

春日部市



## 地域福祉ってなに？

地域福祉とは、地域において子どもから高齢者まで、障害の有無などに関わらず、住民一人ひとりが安心して暮らしていけるよう、住民や住民組織、関係団体・機関、行政などの関係者がお互いに協力して、地域の生活課題を解決していく考えや行動のことです。

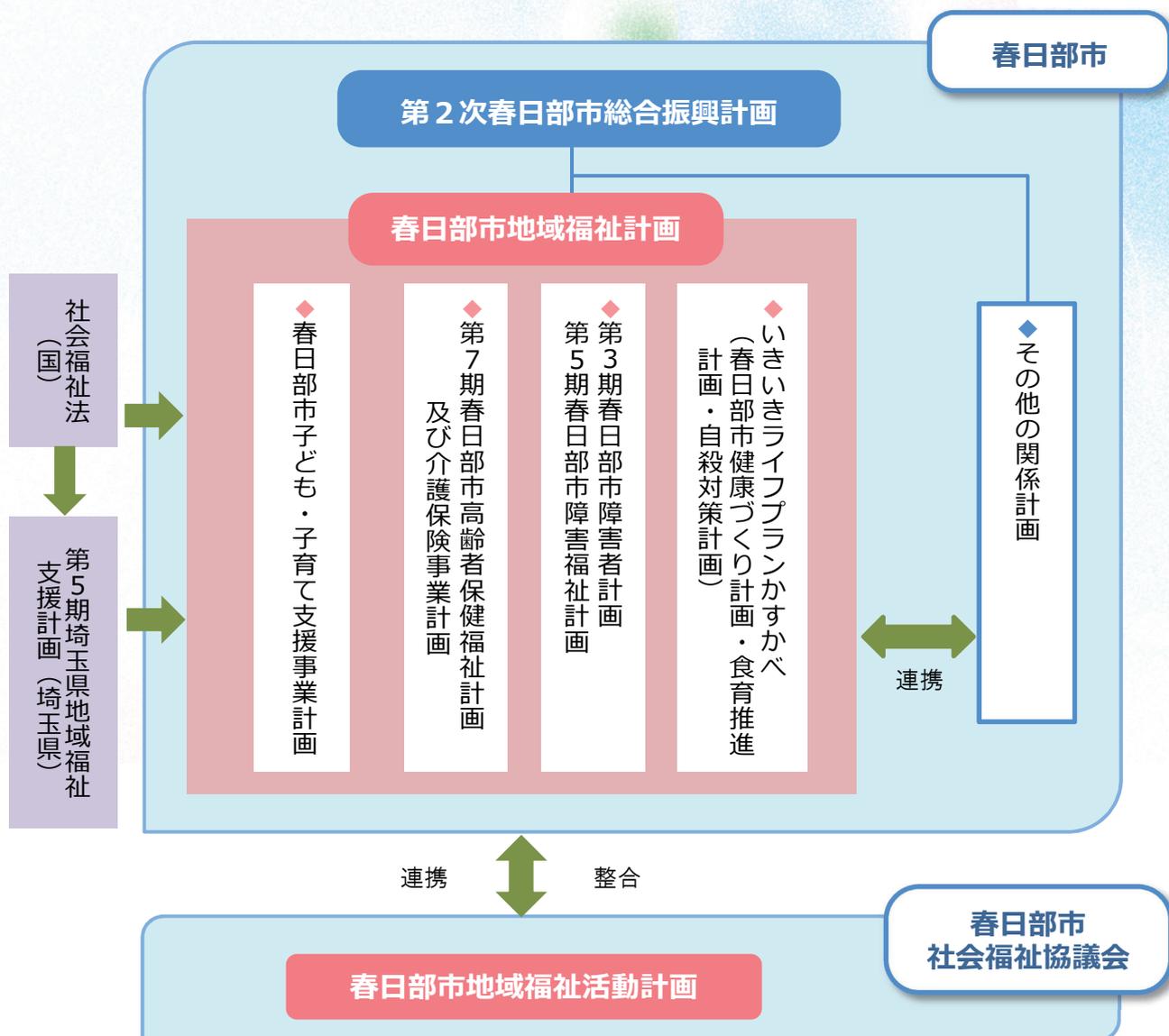
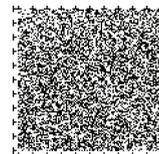


## 地域福祉計画ってなに？

「地域福祉計画」は、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」です。地域全体で支え合うまちづくりを目指して策定するもので、地域住民や関係者の意見を十分に反映して策定するものとされています。

「地域共生社会の実現」に向け、地域の課題解決には、個人やその家族の主体的活動である「自助」、近隣の助け合いや地域活動による支え合いである「共助」、行政などによる公的支援の「公助」がそれぞれの役割を果たしつつ、連携・協力体制を強化していくことが求められています。

# 関係計画との位置づけ

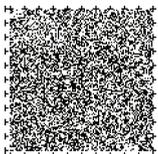


本計画は、「第2次春日部市総合振興計画」の実現に向けて、整合性を図るとともに、地域福祉の推進に向けて、子ども、高齢者、障がい者などの個別計画に共通する理念や方向性を共有し、福祉分野の横断的な施策を定める計画として策定しました。

## 計画の期間

2018年 (H30)	2019年 (H31)	2020年 (H32)	2021年 (H33)	2022年 (H34)	2023年 (H35)	2024年 (H36)	2025年 (H37)	2026年 (H38)	2027年 (H39)	2028年 (H40)
	<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; display: inline-block;">                     春日部市地域福祉計画 (2019~2023)                 </div>									

本計画は、2019年度(平成31年度)から2023年度(平成35年度)までの5年間とします。

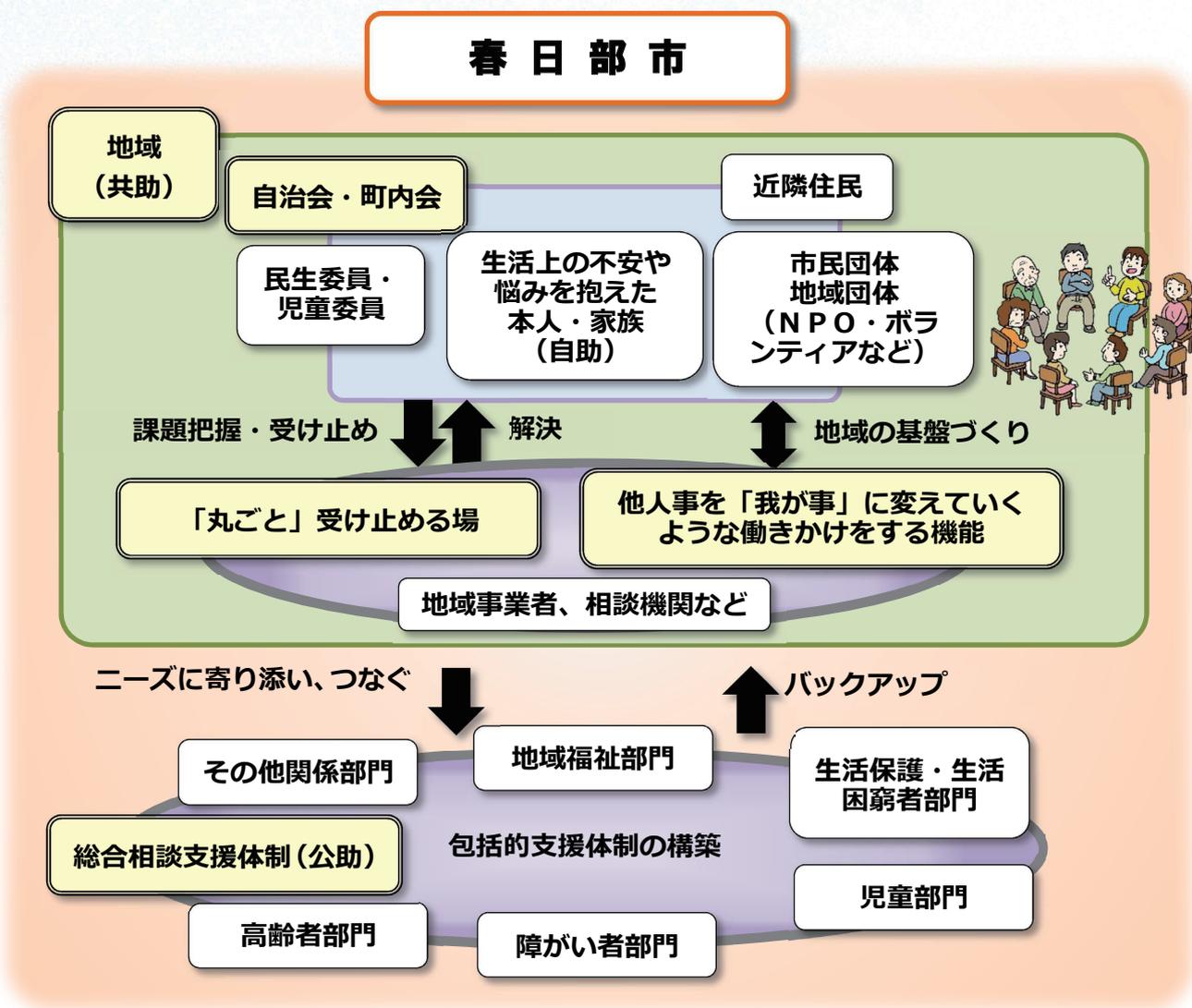


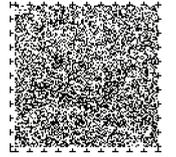
# 目指すべき地域福祉の方向性

## (1) 地域共生社会を目指して

国の「地域共生社会の実現」をコンセプトとし、他人事を「我が事」に変えていくような働きかけ、自治会・町内会を中心とした地域の活動の促進、複合的な課題を地域で「丸ごと」受け止める場の整備や多職種・多機関の連携・協力による、包括的な支援体制づくりに努め、春日部市における地域共生社会の実現に向けた取組を、地域一体となつて進めていきます。

春日部市の地域共生社会のイメージ図



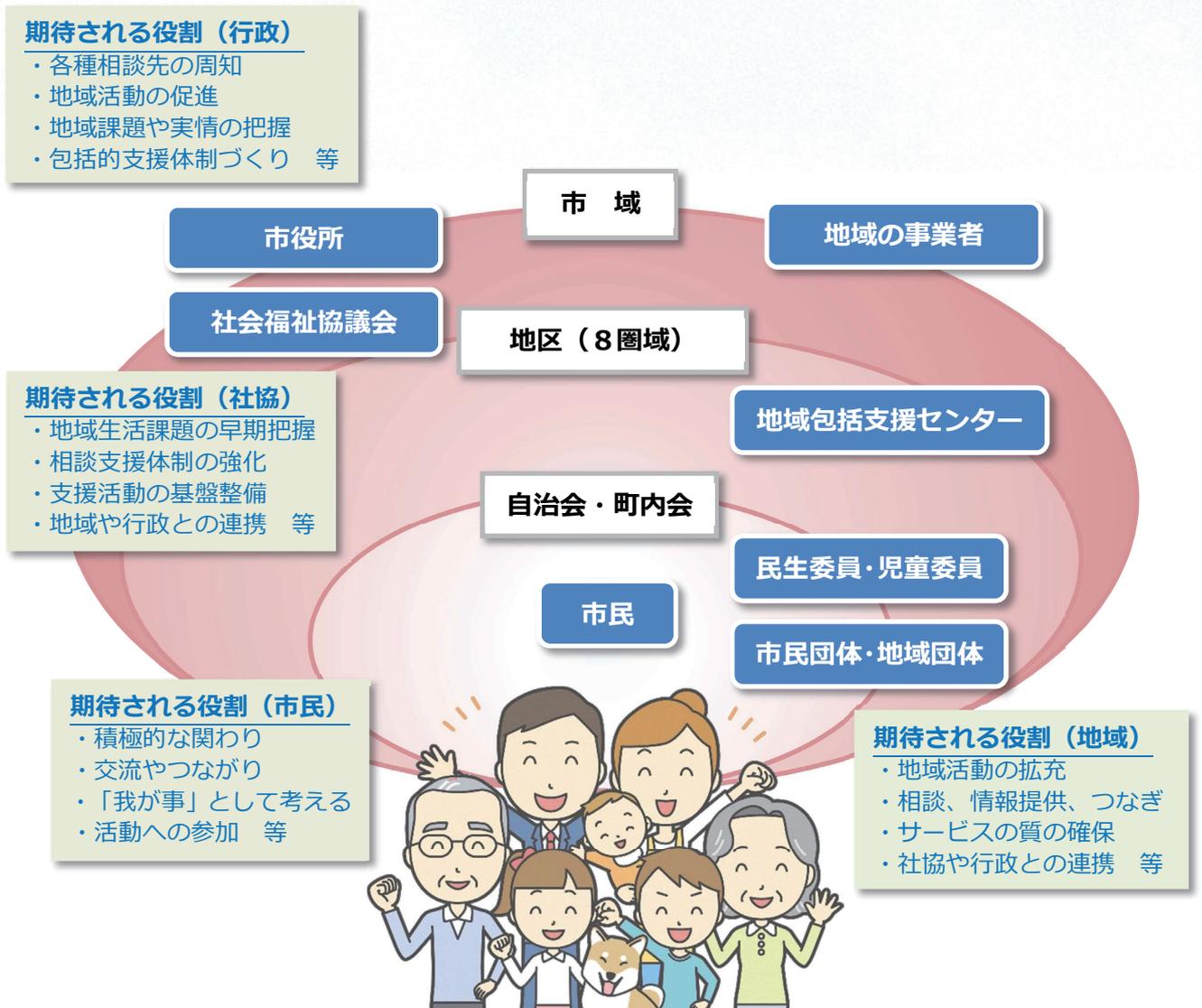


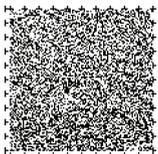
## (2) 地域福祉の圏域の考え方

地域における課題や福祉ニーズを的確に把握し、きめ細かに対応して、「地域共生社会づくり」を進めていくためには、一定の範囲となる圏域の設定が必要となります。

本市では、より身近な地域福祉の推進機関として、市内7つの地区自治会連合会及び武里団地の地区のそれぞれに、社会福祉協議会の補助機関となる支部社協が設置され、地域の課題に応じた事業が実施されています。自治会や町内会などによる自主防災活動や要援護者の避難支援、交通安全パトロールなど、住民同士の交流を深める活動も、この地区の枠組みの中で行われています。そこで、本市では、地区自治会連合会及び武里団地の地区を地域福祉の圏域として捉え、地域特性が活かせる支え合いの仕組みづくりの構築を進めることとします。

### 春日部市の地域福祉圏域のイメージ図





# 基本理念

## 笑顔でつながり 支え合う 安心して いきいきと暮らし続けられるまち 春日部

社会情勢の変化や市民意識調査の結果から、地域住民が生活上の困りごとや心配ごとを解消し、地域で安心して生活をするためには、地域の助け合い、支え合いが重要なものとなっています。

一人ひとりが地域で支える役割を担い、相互のつながりを強めることによって、地域活動をより活発化させ、地域力を高めていく必要があります。

本市では、人と人が「笑顔でつながり」、「支え合う」仕組みづくりを進め、全ての市民が「安心して、いきいきと暮らし続けられるまち」の実現を目指します。

# 基本目標

基本理念を実現するため4つの目標を掲げます。

## 基本目標

1

### 福祉意識の向上と担い手づくり（情報・人材）

全ての市民が福祉に対する理解を深めるよう、効果的に福祉に関する情報の発信と共有を進めていきます。地域のことに関心を持って、地域福祉の担い手となれるよう、地域と行政が協働で人材を育成し、地域活動を推進していきます。

## 基本目標

2

### 助け合い・支え合いの仕組みづくり（地域）

市民同士が、近所で困っている人に気付き、相談できる窓口や支援機関につなげられるよう、助け合い・支え合いの仕組みづくりを進めていきます。市民が主体的に課題を把握し行動していける地域づくりを目指し、社会的孤立への対応や「地域共生社会」の構築につながる地域力の強化を進めていきます。

## 基本目標

3

### 包括的支援体制づくり（基盤）

地域生活に関連する専門機関などと連携・協力しながら、福祉サービスの提供基盤と総合的な相談支援体制づくりを進めていきます。また、児童分野・高齢者分野・障がい者分野などの分野間の連携や多機関の協働による包括的支援体制の構築を目指していきます。

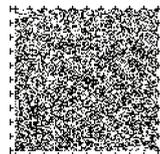
## 基本目標

4

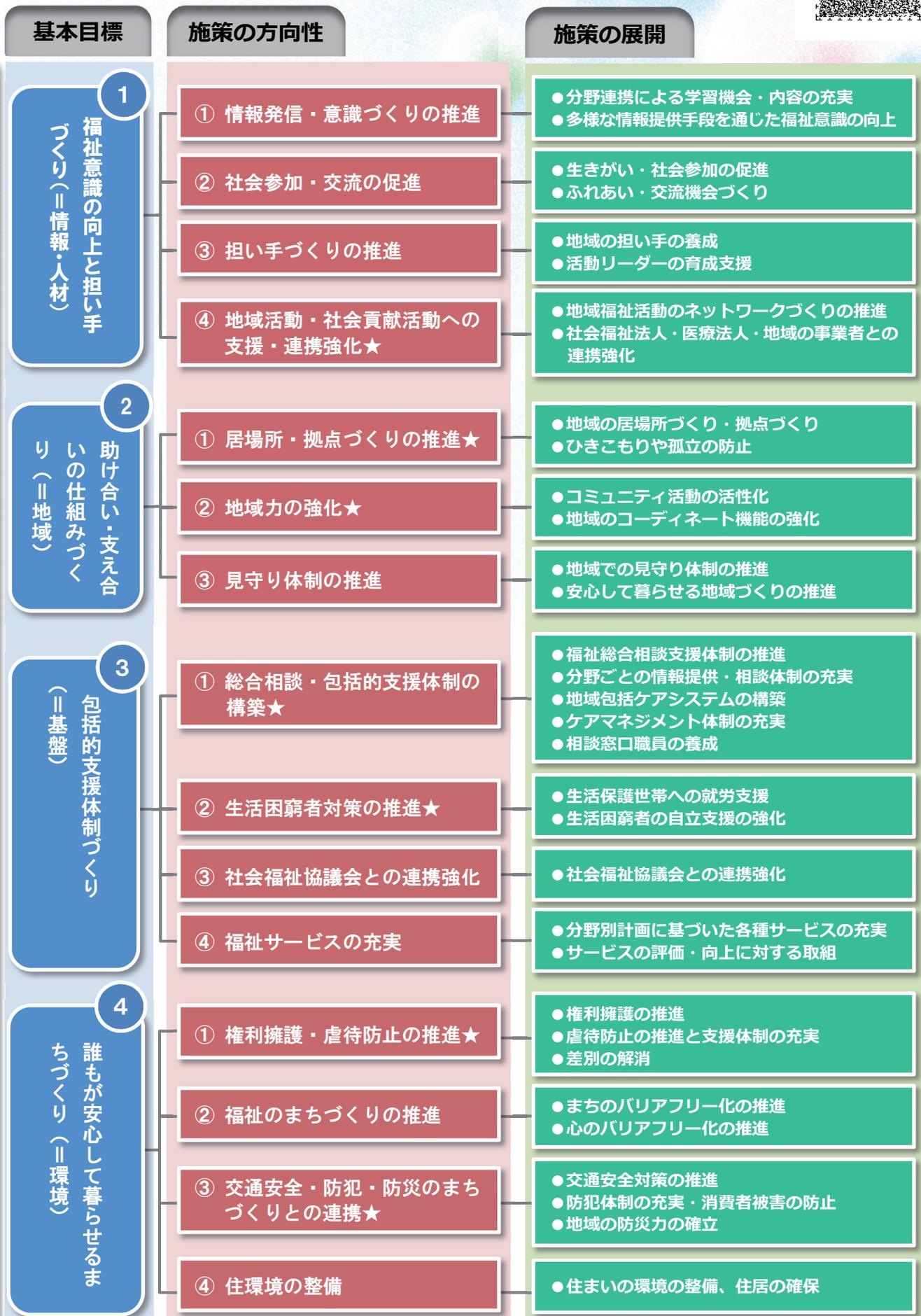
### 誰もが安心して暮らせるまちづくり（環境）

個人の尊厳の尊重や虐待の防止のほか、福祉のまちづくりを進めるとともに、交通安全・防犯・防災など、住み慣れた地域で、誰もが安心して安全に暮らし続けることができるまちづくりを推進していきます。また、高齢者や障がい者など、災害時に一人では避難が困難な人を支援する体制の整備を推進するとともに、福祉避難所などの避難者の受け入れを行う施設事業者との連携を強化していきます。

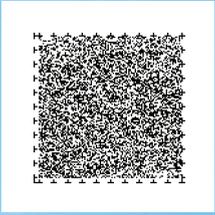
# 計画の体系



基本理念  
笑顔でつながり 支え合う 安心していきいきと暮らし続けられるまち 春日部



★は計画期間中の重点的取組



**春日部市  
地域福祉計画**

春日部市福祉部生活支援課

住 所：〒344-8577 春日部市中央六丁目2番地

電 話：048-736-1111（代表）